

十勝総合振興局からのお知らせ

道では、11月7日、新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「ステージ3」に移行し、感染拡大を食い止めるための様々な対策に取り組んでいるところでありますが、依然として新規感染者数が高い水準にあることから、このたび、集中対策期間を1月15日まで延長し、年末年始における感染リスクを回避する行動などの徹底を要請することとなりました。

<要請内容>

【年末年始における取組：12月12日～1月15日】

- 自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控える（同居者のみの場合を除く）
- 重症化リスクの高い方^(※1)と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスク着用など感染リスクを回避する行動の更なる徹底
- 年末年始における挨拶回りを控える

【外出自粛などの強い取組：12月12日～25日】

- 感染リスクを回避できない場合^(※2)
 - ・ 札幌市や行動制限の要請がある都府県との不要不急の往来を控える
 - ・ 札幌市内・旭川市内における不要不急の外出を控える など

(注) 下線部は今回の追加対策

(※1) 重症化リスクの高い方とは、高齢者や基礎疾患を有する方 など

(※2) 感染リスクが回避できない場合とは、新北海道スタイルを実践していない施設等の利用、密閉空間での人との距離が十分に保たれない長時間の会合、飲食の場面（同居者のみの場合を除く）で大人数、例えば5人以上の集まり、マスクをしない大声での会話、2時間を超える長時間の飲食 など

これから年末年始を迎え、住民や飲食業をはじめとした事業者の皆さまには、手洗いの徹底、マスク着用、3密の回避などの「新北海道スタイル」の実践について今一度、一人ひとりの行動を再確認いただき、感染防止対策を更に一層強化されますよう、特段のご協力をお願いします。

令和2年12月11日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>



年末年始における集中対策期間について

<ポイント>

◎年末年始の取組を徹底するため1ヶ月間の措置を講じる (12月12日(土)～1月15日(金))

- ・忘年会や新年会など、飲食の場面におけるリスク回避を徹底
- ・重症者リスクの高い方や接する方のリスク回避の行動を徹底 等

◎特に、2週間、外出・往来自粛や時短営業など、強い措置を講じる (12月12日(土)～12月25日(金))

- ・札幌市内における外出や往来自粛の措置を継続
- ・旭川市内において、新たな行動変容の措置 等

<主な対策>

飲食の場面でのリスク回避

(12月25日までの措置)

■接待を伴う飲食店の休業要請 [札幌市]

■すすきの地区における酒類を提供する施設へ時短要請等 [札幌市]

■営業時間短縮等の要請施設の利用自粛 [札幌市]

(1月15日までの措置)

■自宅を含む5人以上や2時間を超える長時間の飲食の自粛
(同居者のみの場合を除く)

人との接触によるリスク回避

(12月25日までの措置)

■感染リスクが回避できない場合

- ・札幌市内、旭川市内では、不要不急の外出自粛 [札幌市、旭川市]
- ・「行動制限の要請がある都府県」との不要不急の往来自粛

(1月15日までの措置)

- 重症化リスクの高い方と接する方や重症化リスクの高い方は、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動の更なる徹底
- 年末年始の挨拶回りを自粛